

NO.1459

毎月1日・10日・20日発行

12 | 1

平成26年(2014)

# 北区ニュース

(26.11.1現在)	前月比
世帯数	183,119 383 増
総人口	337,946 414 増
日本人人口	322,044 29 増
男	160,223 59 増
女	161,821 30 減
外国人人口	15,902 385 増
男	7,595 220 増
女	8,307 165 増
年齢別人口*	14歳以下… 33,846(10.0%)
	15歳～64歳… 218,459(64.7%)
	(構成比) 65歳以上… 85,641(25.3%)

\*外国人人口を含む

## 平成26年度上半期4月～9月 北区の財政状況

問 財政課 ☎(3908)1105

区は、福祉や教育、まちづくりなど区民の皆さんの日常生活に密着したさまざまな仕事をしています。その費用は、区民の皆さんに納めていただいた特別区民税や国・都支出金、特別区交付金、特別区債などでまかなわれています。

これらの収入がどのくらいで、どのような仕事に使われたか、また区の財産、特別区債の状況がどのようになっているかを知っていただくため、毎年2回、財政状況の公表を行っています。

今回は、平成26年度上半期(4月～9月)の財政状況についてお知らせします。

### 平成26年度予算の編成方針

平成26年度一般会計当初予算は、1,337億1,700万円でスタートしましたが、上半期における新たな行政需要に対応するため、6月と9月に補正を行い、総額1,356億3,562万2千円となりました。

日本経済は、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されています。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があると言われています。

こうした景気の動向を反映して、区の基幹的歳入である特別区民税と特別区交付金の大幅な増収は期待できず、法人住民税の更なる国税化による減収も懸念されるなど、引き続き予断を許さない状況が続いています。

このような状況にあっても、区最大の課題である少子高齢化への対応をはじめ、公共施設の更新需要、首都直下地震などに備えた防災・減災対策など多くの課題解決に向けた積極的な取り組みが求められており、さらに、本格化するまちづくり、地域のきずなづくり、オリンピック・パラリンピック開催を見据えた取り組みなど膨大な行政需要が見込まれています。

これらの課題を着実に解決していくためには、今後も、これまで以上に内部努力の徹底と、外部化を基軸とした事務事業の見直しなど、更なる経営改革を進めるとともに、基金と区債を計画的に活用しつつ、中長期的な財政運営にも留意した、持続可能な行政システムの構築に取り組んでいく必要があります。

平成26年度予算編成にあたっては、「区民とともに」の基本姿勢のもと、特に3つの優先課題として「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」で取り組むとともに、「長生きするなら北区が一番」を実現し、また「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにするための施策に全力で取り組み、また、本格化するまちづくりへの取り組みや、東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた新たな取り組みを積極的に進めるため、限られた資源を各分野に重点的・効率的に配分しました。

### 補正予算の概要

6月と9月の区議会で可決された補正予算の主な内容をお知らせします。なお、平成26年度当初予算の内容は、北区ニュース4月20日号をご覧ください。

### 区民の負担の状況

平成26年9月30日現在の特別区民税(現年度分)の調定額(区が収入すべき金額)から区民の皆さんの一人あたり、一世帯あたりの負担額を計算すると、次のようになります。

特別区民税調定額	237億7,082万円
日本人人口	322,015人
外国人人口	15,517人
世帯数	182,736世帯

#### 特別区民税の負担額

一人あたり  
70,425円

一世帯あたり  
130,083円

### 区の財産

区民の皆さんが利用する公園、学校、保育園、図書館、区民センターなどの土地、建物や有価証券などをいいます。

種別	数量
土地	1,201,269㎡
建物	704,944㎡
権利等	1,646㎡
株券等	408株
出資による権利	12件

(平成26年9月30日現在)

### 基金の状況

基金とは、特定の目的のために積み立てている区の貯金のことです。このうち、年度間の財源調整を図ったり、特定目的に充てたりするための5つの基金(財政調整基金、減債基金、施設建設基金、まちづくり基金、学校改築基金)の合計は、平成26年度末見込で434億4,669万2千円です。

### 特別区債の状況

学校、図書館などの施設建設や公園などの用地取得には多額の資金を必要とします。そこで、毎年度の財政負担をならし、世代間の負担の公平を図るため、特別区債(区の借金)を発行しています。また、平成6年度から18年度までは、特別区民税の減税に伴う減収を補うための減税補てん債などを発行しています。特別区債の借入残高(平成26年度末見込)は、263億9,262万8千円です。このうち減税補てん債の残高は39億1,080万9千円です。

### 一般会計

#### [6月補正]

##### ○保育所改修費増額

上十条南保育園の定員拡大を図るため、3月まで学童クラブとして利用していた部分を保育園として改修

4,000万円

##### ○基幹系システム番号制度改修費

社会保障・税番号制度導入のための住民記録システム、税システム、団体内統合宛名システムの改修費など

3億520万6千円

##### ○避難所機能強化対策事業費(復興増税活用事業)

避難所のうち天井等落下防止対策が未完了の3カ所について対策を実施

4,246万4千円

##### ○障害者相談支援事業所サポート事業費

国の緊急雇用創出事業を活用し、障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業所で地域の無業者を雇用し、サービス等利用計画の作成を促進

3,838万1千円

#### [9月補正]

##### ○庁舎耐震対策費増額

滝野川分庁舎へ移転するための共用部分の備品、消耗品、引越し経費など

4,426万6千円

##### ○生活困窮者自立支援モデル事業費

平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行に向けて、平成26年度に実施するモデル事業及び新制度の普及啓発のための経費など

2,343万3千円

##### ○老人介護費増額

被措置者の増加に伴う必要経費

3,405万8千円

##### ○児童保育委託費増額

保育士などの処遇を改善するため、私立保育所は国制度、認証保育所は都制度を活用した補助を実施

5,319万9千円

##### ○公立保育園運営委託費増額

指定管理者園で働く保育士などの処遇を改善するため、国制度を準用して、区単独で補助を実施

2,900万円

##### ○予防接種費増額

予防接種法施行令等の改正に基づく、みずぼうそうワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種に伴う経費の増加分

1億3,796万8千円

##### ○花いっぱいまちづくり事業費

王子の街を花で明るく彩るため、プランターやフラワータワーなどを設置するとともに、荒川土手シバザクラについて、状態の悪い区画の全面改修を実施

3,136万2千円

### ○自転車駐車場整備費

板橋駅の駅前の整備に先立ち、板橋駅周辺の自転車駐車場整備を進めるため、北谷端公園脇指定自転車置場の一部をコイン駐輪場に改修

2,574万8千円

### ○道路維持工事費増額

公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に基づく契約金額の変更分、及び緊急維持工事の件数の増加に伴う必要経費

1億1,513万9千円

### ○私道私下水改修費増額

公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に基づく契約金額の変更分、及び改修費の不足分

2,950万円

### ○公園等維持管理費増額

公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に基づく契約金額の変更分、及び公園3カ所の改修工事費

3,250万円

### ○一人暮らし高齢者住宅建設準備費減額

旧北園小学校跡地に建設する(仮称)区営シルバーピア赤羽北について、校舎及び体育館解体工事が遅れる見込みとなったため、不用額を減額し、あわせて債務負担行為を設定

△1億715万5千円

### ○学校改築事業費増額(小学校)

旧赤羽中学校をなでしこ小学校改築時の仮校舎として使用するための改修工事を実施するとともに、閉鎖管理棟の解体工事を実施。2カ年の連続した工事となるため、あわせて債務負担行為を設定

5,378万円

### 特別会計

#### [9月補正]

##### ◎介護保険会計

介護給付費準備基金積立金増額  
平成25年度からの繰越金などの積立

7億226万1千円

##### ◎後期高齢者医療会計

○一般会計繰入金増額  
平成25年度からの繰越金などを一般会計へ償還

2億3,705万9千円

### 平成25年度 決算

平成25年度一般会計の歳入歳出決算額は、歳入1,349億7,755万2千円、歳出1,293億6,918万2千円となりました。

詳しくは北区ニュース10月20日号の決算特集記事をご覧ください。

記事の内容  
対対象  
日日時  
場会場  
内内容  
師講師  
定定員  
費費用(記載のない場合は無料です)  
申申込方法  
問問合わせ  
先先申込先  
HPホームページ  
EM Eメール

平成26年度 各会計の執行状況 (平成26年9月30日現在)

問 財政課 ☎(3908)1105

一般会計

Table with 4 columns: 歳入総額, 歳出総額, 特別区交付金, 特別区税, 国庫支出金, 都支出金, 使用料及び手数料, 繰入金, その他. Includes sub-categories like 福祉費, 総務費, 教育費, 土木費, 環境費, 衛生費.

特別会計

Table with 3 columns: [歳入] 収入済額(収入率), 会計別予算現額, [歳出] 支出済額(執行率). Includes categories like 国民健康保険事業会計, 中小企業従業員退職金等共済事業会計, 介護保険会計, 後期高齢者医療会計.

収入率…予算現額に対する収入済額の割合 執行率…予算現額に対する支出済額の割合
※予算現額には、平成25年度からの繰越明許費(※1)・事故繰越(※2)が含まれています。
※1…予算成立後の事由などで年度内に支出が終わらない見込みのもののうち、その繰越について議会の議決を得たもので、翌年度に繰越して使用できる経費をいいます。
※2…年度内に支出負担行為を行ったが、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかつたもので、翌年度に繰越して使用できる経費をいいます。

お知らせ

◆教育委員会事務局、教育相談所が移転します

教育委員会事務局及び教育相談所は滝野川分庁舎へ移転し、平成27年1月5日(月)から業務を開始します。あわせて教育未来館(不登校対策室・教科書センター含む)も3月下旬に移転を計画しています。詳しくは、今後の北区ニュースなどでお知らせします。
【移転部署】学校支援課、生涯学習・スポーツ振興課、スポーツ施策推進担当課、東京オリンピック・パラリンピック担当課、教育政策課、学校改築施設管理課、学校地域連携担当課、教育指導課、教育改革・教育支援担当、教育未来館、教育相談所、教科書センター、学校適正配置担当課
【移転場所】北区役所滝野川分庁舎(滝野川2-52-10旧滝野川中学校)JR王子駅北口から徒歩約10分
【車両運行】区役所本庁舎⇄滝野川分庁舎間で1時間1回程度の車両を運行します。
区役所⇄滝野川分庁舎…毎時00分発(始発は午前9時、最終は午後4時)
滝野川分庁舎⇄区役所…毎時30分発(始発は午前9時30分、最終は午後4時30分)
【総務課庁舎・車両管理係】☎(3908)8628

◆都民住宅(東京都施行型)あき家の入居者募集

都民住宅は、中堅所得者層の家族世帯に良質な住宅を提供することを目的とした賃貸住宅で、仲介手数料、礼金、更新料は必要ありません。入居資格など詳しくは「都民住宅募集案内」をご覧ください。
【申込書・募集案内配布期間・場所】12月1日(月)～9日(火) 区営・区民住宅受付担当(区役所第一庁舎7階1番)及び区民事務所(各開庁時間内)
※区民事務所は配布部数に限りがあります。
※申込期間中は東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からもダウンロードできます。
【申込】郵送で、12月12日(金)までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターに届いたものに限り受け付けます。
【問】区営・区民住宅受付担当 ☎(3908)1523
【問先】東京都住宅供給公社都営住宅募集センター都営募集課 ☎(3498)8894

◆区民住宅(あき家)入居者の先着順募集

12月8日(月)から、一年以上空き家の区民住宅について、入居者の先着順募集を行います。申込期間に定めはなく、随時受け付けます。先着順受付のため申し込み時点で空き住戸がない場合もありますので、区営・区民住宅受付担当へお問い合わせください。なお、先着順募集の住戸は、使用者負担額の3万円補助制度があります。区民住宅とは、中堅所得者層の家族世帯に良質な住宅を提供することを目的とした住宅です。
【受付対象住宅及び所在地】王子一丁目区民住宅(王子1-14-12)、王子一丁目第二区民住宅(王子1-28-2)
【入居資格】次の①～⑥のすべてに該当する方
①区内在住、在勤である、または区内に居住している一親等の親族(姻族を含む)がいる
②現に同居し、または同居しようとする親族がいる
③現に自ら居住するための住宅を必要としている
④所得(同居親族に所得がある場合は合算)が定められた基準内である(下表のとおり)
⑤住民税を滞納していない
⑥申込者及び同居親族が暴力団員ではない
【使用者負担額】月額11万4,100円から18万5,900円(別途共益費)
※詳しくは、募集案内をご覧ください。
【申込書・募集案内の配布場所】区営・区民住宅受付担当(区役所第一庁舎7階1番)または、北区ホームページからもダウンロードできます。
【問】12月8日(月)から直接、区営・区民住宅受付担当窓口へ提出(先着順)
【問先】区営・区民住宅受付担当 ☎(3908)1523
※土・日曜、祝日、年末年始を除く
区民住宅所得基準表

◆12月1月は政治家の寄附禁止強化月間です

贈らない! 求めない! 受け取らない!
寄附禁止のルールを守って、明るく選挙を実現しましょう。
【問】選挙管理委員会事務局 ☎(3908)9054

◆12月1月は政治家の寄附禁止強化月間です

贈らない! 求めない! 受け取らない!
寄附禁止のルールを守って、明るく選挙を実現しましょう。
【問】選挙管理委員会事務局 ☎(3908)9054

◆12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です

納期限は平成27年1月5日(月)です。23区内に土地・家屋・償却資産をお持ちの方は、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは都税事務所まで、忘れずにお納めください。納税には、安心・便利な口座振替をご利用ください。
【問】北都税事務所 ☎(3908)1176

◆区立王子授産場利用者募集

授産場は簡易な加工作業を行う高齢者の作業施設です。作業量に応じて工賃を支払います。詳しくはお問い合わせください。
【対】区内在住で働く意欲のある60歳以上の方(月曜から金曜まで毎日利用できる方)
【定】5名(面談により決定)
【利用時間】午前9時～午後4時30分
【問先】王子授産場(王子2-19-20) ☎(3912)9172

◆男女共同参画センター「スペースゆう」パートナーシップ事業企画募集

男女共同参画に関するテーマで、平成27年度に団体が区と協働で実施する事業企画を募集します。
【対】男女共同参画センター登録団体、男女共同参画に関する活動実績がある団体または新たに男女共同参画に関する活動をしようとする区内の団体
【募集事業】男女共同参画に関する講座など
【事業テーマ】A…①配偶者などへの暴力の防止 ②ワーク・ライフ・バランスの推進 ③介護者の離職防止及び職場復帰支援 ④女性の活躍促進・キャリアアップ支援 ⑤家庭・地域における男女共同参画意識の形成
B…A以外の男女共同参画に関すること
【問】下記に電話連絡し説明を受けた後、スペースゆう窓口(北とびあ5・6階)にある申請書(北区ホームページからもダウンロードできます)に記入し、郵送または持参で、平成27年1月31日(土)(必着)まで
【問先】〒114-8503(住所不要)北区男女共同参画センター「スペースゆう」(月曜、祝日、1月13日、年末年始は休館) ☎(3913)0161 FAX(3913)0081 E-mail danjo-c@city.kita.lg.jp

◆友愛ホームサービス「友愛サポートスタッフ」募集

【対】おおむね18歳以上(高校生を除く)の心身ともに健康な方
【提供するサービス内容】家事援助、外出・通院などの付き添い、見守り、代筆、話し相手などの支援ほか 【報酬】1時間900円
●養成研修
【日】平成27年1月14日(水)・22日～2月19日 毎週木曜 計6回 午後1時30分～4時30分
【場】岸町ふれあい館(岸町1-6-17)
【師】NPO法人東京YWCAヒューマンサービスサポートセンター
【定】30名 【費】3,000円
【申】12月9日(火)から11日(木)までに、電話またはファクス(記入例参照)で申込。申込者に指定の応募用紙を送付します。
※書類選考・面接(1月6日(火)～8日(木))あり
【問先】北区社会福祉協議会友愛ホームサービス ☎(3907)9492 FAX(3905)4653

催し・講座などを往復はがき・ファクス・Eメールなどで申し込み場合の記入例は8回をご覧ください

# パブリックコメントを実施します

**【ご意見をお寄せください】**区民の皆さんからのご意見をパブリックコメント(区民意見公募手続)として募集します。寄せられたご意見は十分検討し、計画策定の参考とさせていただきます。なお、公表する場合は、氏名など個人を特定できる情報は公開しません。

## 北区第6期介護保険事業計画「中間のまとめ」

### ●計画の目的

介護保険法に基づき、高齢者が地域で安心して暮らせる体制を整備するため、区の高齢者施策のうち、介護保険事業に係る保険給付を円滑に実施することを目的として策定するものです。

### ●計画の期間

3年ごとに見直しを行っています。第6期の期間は平成27年度～29年度です。

### ●ご意見をお寄せください

**【案件名】**北区第6期介護保険事業計画「中間のまとめ」

**【閲覧場所】**介護保険課(区役所第四庁舎2階6番)、区政資料室(区役所第一庁舎1階)、高齢者あんしんセンター、地域振興室、区立図書館(休館中のため、赤羽図書館、田端図書館は除く)及び北区ホームページ

**【意見提出期間】**12月2日(火)～平成27年1月9日(金)(必着)

**【意見提出方法】**郵送、ファクス、介護保険課窓口にて持参または北区ホームページからお寄せください。※提出の際は必ず、案件名、氏名・住所を記入してください。

**【意見提出先】**〒114-8508(住所不要)介護保険課 給付調整係 ☎(3908)1286 FAX(3908)8325

**【HP】**<http://www.city.kita.tokyo.jp/menu/pubcome/>

### ○「中間のまとめ」概要

#### ●介護保険事業計画の考え方

平成26年6月に改正された介護保険法に基づき、地域包括ケアシステムの構築及び介護保険制度の持続可能性の確保に向けた取り組みを進めます。

#### ○制度改正の主な内容

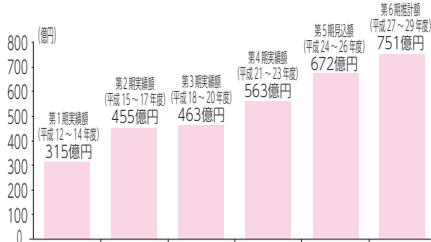
- 1.在宅医療・介護連携の推進
- 2.認知症施策の推進
- 3.生活支援サービスの充実・強化
- 4.予防給付(訪問介護・通所介護)を区が取り組む地域支援事業に移行し、多様なサービスを実施
- 5.特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定
- 6.低所得者の保険料の軽減割合拡大
- 7.一定以上の所得がある方の利用者負担割合見直し

#### ○介護給付額の推移

高齢化が進み、要支援・要介護認定者数は年々増加し、介護サービスの利用も今後さらに増加が見込まれます。認定者数やサービス利用実績などをもとに推計した第6期の給付額は751億円となり、第5期と比べて79億円

増加する見込みです。なお、推計にあたっては、介護報酬の改定などについては見込んでいません。

介護給付額実績・推計

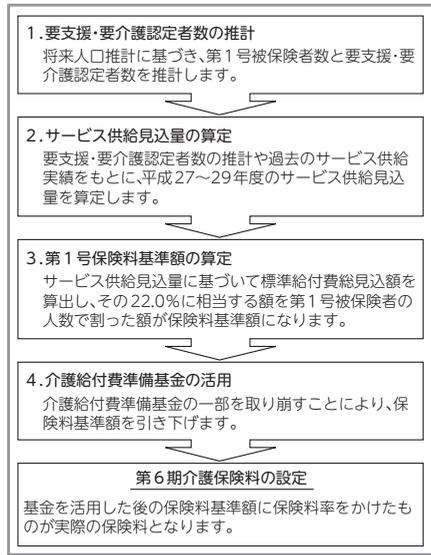


#### ○介護保険財源の負担割合

介護保険を利用した場合、原則、利用者は費用の1割を自己負担し、残りの9割は介護保険財源によりまかなわれています。

介護サービス費・地域支援事業費(介護予防事業)の負担割合	
介護保険料50.0%	公費 50.0%
1号保険料 22.0% (65歳以上の方の保険料)	国 25.0%(施設サービスなどは20.0%)
2号保険料 28.0% (40～65歳の方の保険料)	都 12.5%(施設サービスなどは17.5%)
	区 12.5%

#### ○保険料の算出方法(第1号保険料)



なお、保険料段階は所得に応じたきめ細かい設定とするため、第5期の10段階(12区分)を14段階とする予定です(下表のとおり)。

#### ○第6期介護保険料

第6期の第1号保険料基準月額額は第5期の4,728円から5,500円程度になると見込まれますが、介護給付費準備基金(平成26年度未残高見込み:約9億円)の一部を活用して保険料の軽減を図ります。

第5期と第6期の保険料率比較表

第6期(改正案)		第5期(現行)	
所得段階 保険料率	対象となる方	所得段階 保険料率 保険料年額	
第1段階 ×0.5 →0.3(※)	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	第1段階 ×0.5	28,400円
	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	第2段階 ×0.5	28,400円
第2段階 ×0.75 →0.5(※)	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円以下の方	第3段階 ×0.66	37,400円
第3段階 ×0.75 →0.7(※)	世帯全員が住民税非課税で、第1段階および第2段階以外の方	第3段階 ×0.72	40,800円
第4段階 ×0.86	世帯の誰かが住民税課税されているが、本人が住民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方	特例 第4段階 ×0.86	48,800円
第5段階 ×1.0	世帯の誰かが住民税課税されているが、本人が住民税非課税で、第4段階以外の方	第4段階 ×1.0	56,700円
第6段階 ×1.2	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、125万円以下の方	第5段階 ×1.2	68,100円
第7段階 ×1.35	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、125万円を超えて200万円未満の方	第6段階 ×1.35	76,600円
第8段階 ×1.6	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、200万円以上300万円未満の方	第7段階 ×1.6	90,800円
第9段階 ×1.7	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、300万円以上500万円未満の方	第8段階 ×1.7	96,400円
第10段階 ×2.0	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、500万円以上800万円未満の方	第9段階 ×2.0	113,500円
第11段階 ×2.2	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、800万円以上1,100万円未満の方	第10段階 ×2.2	124,800円
第12段階 ×2.5	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、1,100万円以上1,500万円未満の方		
第13段階 ×2.8	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、1,500万円以上2,000万円未満の方		
第14段階 ×3.1	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が、2,000万円以上の方		

※は、公費を投入し、軽減した後の保険料率となります。

## 北区障害者計画・第4期北区障害福祉計画「中間のまとめ」

### ●計画の策定趣旨

北区障害者計画は障害者基本法に基づく北区の障害者計画であり、障害者施策全般を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。また、北区障害福祉計画は障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の地域生活に必要なサービスの見込み(数値目標)及びその確保策を定めるものです。

### ●計画の期間

北区障害者計画は平成27年度から平成32年度までの6年間とします。第4期北区障害福祉計画は平成27年度から平成29年度までの3年間とし、3年ごとに見直しを行います。

### ●計画の概要

#### ○北区障害者計画の基本的視点

本計画は、基本理念を「一人ひとりを大切に、ともに生きる地域社会をめざして」とし、これを踏まえ「障害のある人もない人も関係なく、すべての人が社会の一員としてお互いを尊重し、支え合い、生き生きと暮らしている地域社会の実現」に向けた3つの柱(基本目標)を設定し、各種の障害者施策の展開を図ります。

#### 【基本目標】

1. 自分らしく生き生きと暮らすために
2. 安心して地域で暮らすために
3. ともに支え合う地域社会をめざして

#### ○重点的に取り組む施策

障害者の実態調査の結果や北区自立支援協議会など

の意見を踏まえ、5つの施策に重点的に取り組みます。

1. 相談支援の充実  
日常的な相談、計画相談の充実を図るとともに、本人及び家族支援、関係者間の連携に努めます。
2. 障害のある子どもの療育・保育・教育の充実  
療育、放課後活動及び特別支援教育の充実を努めます。
3. 障害のある人の就労の拡大  
ハローワークや就労支援センター等の連携を強化し、就労及び雇用の促進を図るとともに、職場への定着支援や生活支援を推進します。
4. 多様な生活の場の整備  
障害のある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、グループホーム等の多様な生活の場の確保に努めます。
5. 地域交流の促進と差別解消及び権利擁護の推進  
障害理解を深めるために、地域交流を促進します。また、権利擁護事業や成年後見制度などの関連制度を活用し、財産や人権を守る取り組みを進めます。さらに、虐待防止センターの充実を努めます。

#### 【第4期北区障害福祉計画の基本的視点】

本計画は、北区障害者計画の基本理念「一人ひとりを大切に、ともに生きる地域社会をめざして」を踏まえ、第3期までの計画の進捗状況及び目標数値を検証し、平成29年度を目標として、障害福祉サービス及び相談支援、地域生活支援事業及び障害児支援の提供体制の確保に関する事項、数値目標及び確保すべきサービス量・確保のための方策を定めます。

#### 【成果目標】

国や都の基本的な考え方を踏まえ、区の実情などを勘案し、平成29年度までに達成をめざす数値目標を設定します。

1. 施設入所者の地域生活への移行を進めます。
2. 障害者の地域生活の支援を進めます。
3. 福祉施設から一般就労への移行を進めます。

#### 【活動指標】

障害福祉サービス、地域生活支援事業及び障害児支援については、これまでの実績などを踏まえ、必要なサービスの提供、事業量の確保に努めます。

※詳しくは北区ホームページなどで、計画「中間のまとめ」をご覧ください。

### ●ご意見をお寄せください

**【案件名】**北区障害者計画(第4期北区障害福祉計画)中間のまとめ

**【計画(案)をご覧になれる場所】**障害福祉課(区役所第一庁舎1階5番)、区政資料室(区役所第一庁舎1階)、地域振興室、区立図書館(休館中のため、赤羽図書館、田端図書館は除く)及び北区ホームページ

**【意見提出期間】**12月2日(火)～平成27年1月9日(金)(必着)

**【意見提出方法】**郵送、ファクスまたは北区ホームページからお寄せください。※提出の際は、必ず案件名、住所・氏名を記入してください。

**【意見提出先】**〒114-8508(住所不要)障害福祉課 障害福祉係 ☎(3908)9085

FAX(3908)9086

**【HP】**<http://www.city.kita.tokyo.jp/menu/pubcome/>

お問い合わせ先  
HPホームページ  
EM Eメール

◆北区飛鳥山博物館サロン講座  
北区モノ語り「白酒祭に祈りをこめて」

日 12月20日(土) 午後2時~3時  
内 志茂の白酒祭(オビシャ行事)にえられる農耕儀礼についてお話しします。  
師 同館学芸員 定 20名(抽選)  
費 一般300円、65歳以上150円、小中高校生100円(観覧料)  
※「ぐるっとパス」「ちかたく」も使用できます。  
申 往復はがき(記入例参照)で、12月10日(水)(必着)まで  
問 場先 〒114-0002 王子1-1-3 北区飛鳥山博物館(月曜休館)  
☎(3916)1133

◆赤羽文化センターPC特別講座  
「みんなのパソコンひろば」

対 区内在住、在勤、在学でパソコン初級者の方(文字入力ができる方)  
日 平成27年1月7日(水) 午後6時~8時30分 内 パソコン相談、ミニセミナー「Excel2013でかんたん家計簿」(月単位の家計簿を作成、ピボットテーブル機能で集計分析) 師 堀 愛弓氏 定 16名(抽選)  
費 1,540円 申 往復はがき(記入例参照)で、12月24日(水)(必着)まで  
問 場先 〒115-0055 赤羽西1-6-1-301 赤羽文化センター  
☎(3906)3911

◆マンション省エネ対策セミナー

対 区内のマンション管理組合など  
日 12月13日(土) 午後2時~4時  
場 北とびあ9階902会議室  
内 マンションの共用部分の省エネ対策により何がかわるのかなど、わかりやすく解説します。 ※集合住宅へ省エネコンサルタント派遣も行っています。詳しくはお問い合わせください。  
定 40名(先着順) 申 当日、直接会場へ  
問 環境課環境政策係  
☎(3908)8603

◆中央公園文化センター特別講座

①知らない自分に会いに行こう  
~PU-PU-JUICEの演劇ワークショップ~  
劇団員の指導のもとに、演劇の基礎を学び、みんなで一つの作品を作り上げます。  
対 区内在住、在勤、在学の小中学生以上の方(未成年の方は保護者の同意が必要)  
日 平成27年1月24日~3月28日(3月21日を除く)毎週土曜 午後6時~8時 計10回 ※第9回は3月22日(日)午後2時~4時  
師 劇団PU-PU-JUICE劇団員  
定 20名(抽選) 費 大人8,000円、学生4,000円(参加費・保険料を含む)  
申 はがき、ファクス(記入例参照)、電話または窓口で、1月15日(木)(必着)まで  
②PC特別講座Ⅵ期「インターネットで情報収集 & 情報発信」  
対 区内在住、在勤、在学でWindowsの基本操作、文字入力ができる方  
日 平成27年1月13日~2月17日 毎週火曜 計6回 午後2時~4時 内 インターネット検索で情報収集、Outlookメール、ツイッターの使用法など 師 堀 愛弓氏 定 16名(抽選) 費 9,250円  
申 往復はがき(記入例参照)で、12月24日(水)(必着)まで  
=以下、①②共通=  
問 場先 〒114-0033 十条台1-2-1 中央公園文化センター(月曜、祝日休館)  
☎(3907)5661  
FAX(3907)5666

◆北区創業支援施設ネスト赤羽勉強会  
「2時間で変わる! チラシやホームページで売上を伸ばす極意」

対 区内事業主の方または起業をお考えの方  
日 12月17日(水) 午後7時~9時  
師 株式会社・コンサルティング代表取締役 大森 渚氏 定 18名(先着順)  
申 12月1日(月)から電話またはファクス(記入例参照)で申込 ※ネスト赤羽では12月17日(水)(午後2時~4時)に「制度融資 & 金融機関との取引開始の相談会」と「融資に関する個別相談会」を行います(予約制)。  
問 場先 ネスト赤羽(赤羽1-59-9)  
☎(3598)0571 FAX(3901)7789

催し

◆北区飛鳥山博物館ミニ展示  
「あすかやま十二支-未(ひつじ)-」

日 12月13日(土)~平成27年1月31日(土) 午前10時~午後5時  
内 来年の干支「未(ひつじ)」にちなんだ資料を展示し、日本人とヒツジとのかかわり方の歴史を紹介します。  
問 場先 北区飛鳥山博物館(王子1-1-3) [1月12日を除く毎週月曜、12月28日(日)~1月4日(日)・13日(火)は休館]  
☎(3916)1133

◆知的書評戦ビブリオバトル in 赤レンガ図書館

今回のテーマは「夢」。ビブリオバトルは発表者がおすすめ本を一人5分間で書評し、参加者全員で一番読みたくなった「チャンプ本」を決定する、ゲーム感覚を取り入れた書評戦です。  
※終了後に同会場で、読書会も開催します。  
日 平成27年1月10日(土) 午後1時30分(1時開場) 場 中央図書館3階ホール(十条台1-2-5) 定 5名(抽選)  
申 電話または直接窓口で、12月26日(金)までに申込 ※観戦のみ希望の方は当日、直接会場へ(50名、先着順)  
問 先 中央図書館事業係  
☎(5993)1125

◆北区障害者就労支援フェアの開催

共催 北区・ハローワーク王子  
対 一般就労を考えている障害のある方・保護者、障害福祉施設職員、障害者雇用に関心のある企業の方  
日 12月16日(火) 講演会…午後1時~2時30分(0時30分開場) 相談コーナー・ミニ面接会…午後2時30分~4時30分 場 講演会・相談コーナー…北とびあ14階カナリアホール ミニ面接会…北とびあ14階スカイホール 内 講演会…一般企業に就職している障害のある方、障害のある方を雇用している企業の人事担当者などが、実際の障害のある方の就労・雇用についてお話しをします。 相談コーナー…就労支援センター北・ハローワーク王子、東京障害者職業センターの担当者が相談に応じます。 ミニ面接会…軽作業や清掃、事務など求人のため、区内の一般企業5社による面接会を実施します(地域医療振興協会東京北区医療センター、美企業、カクヤスほか)。 ※ミニ面接会は、ハローワーク王子への登録及び事前申込みが必要です。面接予定人数を超えた場合は申込をお断りする場合があります。  
申 当日、直接会場へ  
問 先 ハローワーク王子 専門援助部門 ☎(5390)8613 FAX(3912)7246  
問 障害者福祉センター庶務相談係 ☎(3905)7111 FAX(3905)7116

◆滝野川公園フリーマーケット

後援 北区  
日 12月21日(日) 午前10時~午後2時(雨天中止) [出店予定数]30店(申込順)  
[出店料]1,000円(2m×2.5m)  
申 電話申込  
問 先 リサイクル運動友の会  
☎090(3222)5060

お知らせ

◆都市計画(案)の縦覧

[対象計画面]①都市再開発の方針 ②住宅市街地の開発整備の方針  
●縦覧及び意見書の提出  
都市計画(案)を次の場所でご覧になれます。なお、区内在住の方または利害関係のある方は期間中に都に対して意見書を提出することができます。  
[縦覧期間及び意見書の提出期間]  
12月1日(月)~15日(月)  
※土・日曜を除く  
[縦覧場所及び意見書の提出先]  
東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課及び関係区市町(北区は都市計画課(区役所第一庁舎3階14番))  
問 東京都都市計画課  
☎(5388)3225

◆平成27年国勢調査における調査員(登録制)の募集

平成27年10月1日(木)、全国で国勢調査が実施されます。  
この調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象としています。区では、調査活動に従事する調査員として登録いただく方を募集しています。

ける方を募集しています。  
対 20歳以上で統計調査に興味や熱意のある方 ※税務・警察・選挙関係者を除く  
内 調査への協力依頼、調査票の配布及び回収など ※詳しくはお問い合わせください。  
問 地域振興課統計調査係  
☎(3912)4391



◆ケーブルテレビのデジアナ変換サービスが平成27年3月末に終了します

地上デジタル放送(以下「地デジ」)を視聴するためのデジアナ変換サービス(視聴画面内に「デジアナ変換」と表示あり)が終了します。サービス終了後は今までどおりの視聴ができません。準備のための相談は「地デジコールセンター」でお受けしています。また、地デジ化に関する各種支援制度も平成27年3月末で終了します。一部12月末までに申込受付が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。  
●平成26年12月末までに申込受付が必要な支援制度の例  
デジタル混信地区などへの難視対策工事への補助(高性能アンテナや有線共聴施設整備対策工事が必要な方への補助)など  
※受信機器購入などへの支援、受信相談・受信調査などの支援制度についてはお問い合わせください。  
問 総務省地デジコールセンター  
☎0570(07)0101

住民税の徴収強化に取り組んでいます! ~オール東京滞納STOP強化月間~

「住民税」は子育て、教育、まちづくりなど、区民の皆さんにさまざまな行政サービスを提供するために欠かせない財源です。  
区と東京都では、納税の公平性確保と安定した税収確保を目指し、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけています。

●強化月間の取り組み  
滞納している方への催告強化、差押、タイロックス、捜索などの滞納処分強化、インターネット公売の実施  
●納付が困難な方へ  
納税に困難な事情がある場合は、そのままにせず、ご相談ください。  
12月7日(日)・14日(日)に、国民健康保険料なども併せた「ワンストップ納付相談」を開催します。  
詳しくは、お問い合わせください。  
●住民税を滞納すると  
①納期限を過ぎると延滞金の計算が始まります。  
②督促状、催告書を送付します。  
③国税徴収法第141条に基づき、財産調査を行います。  
④度重なる催告にもかかわらず、さらに滞納を放置する方に対して、納税している方の公平性を図るため、財産の差押を執行し換価代金を滞納税に充当します。区では平成25年度に、約1,300件の差押を執行しました。

差押の対象となる財産

- 給与債権  
勤務先に給与支給額などの調査を行い、法律で定められた金額を差押えます。
- 売掛・報酬債権  
取引の相手先や発注元から受け取る売掛金、報酬などを差押えます。
- 保険契約の解約返戻金など  
契約している保険の解約返戻金などを差押えます。
- 不動産  
所有している不動産に差押登記を行います。自由に売買ができなくなるほか、区による公売となることがあります。
- 自動車  
所有する自動車の登録を差押え、同時にタイロックスを行い、使用を制限します。

問 収納推進課 ☎(3908)1129

催し・講座などを往復はがき・ファクス・Eメールなどで申し込む場合の記入例は8面をご覧ください



# 子育てするなら北区が一番

## 平成27年度学童クラブ利用案内

学童クラブは、区立の小学校に在籍または区内に居住し区立以外の小学校に在籍する児童で、放課後帰宅しても共働きなどで常時保護者が不在であるご家庭の小学校1年生から3年生までのお子さんを育成する事業です。児童の安全を図り、また、異なる学年の児童が協力し健全な遊びや生活習慣を身につけていくことを目的としています。

**【育成時間】**学校開校日…放課後から午後6時まで 学校休校日…午前8時45分から午後6時まで ※民間事業者、指定管理者が運営する学童クラブでは午後7時まで(学校休校日は午前8時15分から午後7時まで)  
**【利用料金】**育成料…月額5,000円(所得に応じた減額免除制度あり)  
 おやつ代…月額1,500円  
 平成27年4月からの利用を希望する方は、次のとおりに申請してください。

**【申】**必要事項を記入し、12月15日(月)から平成27年1月15日(木)までに、該当する学童クラブへ直接お持ちください。申請書類などは、12月8日(月)から1月9日(金)まで、学童クラブ・児童館・保育園で配布します。  
**【問】**各学童クラブ、最寄りの児童館または子育て支援課次世代育成係  
 ☎(3908)9097

小学校名	主な対象学童クラブ	所在地	併設施設	わくわく☆ひろば	電話番号	定員	運営	管轄児童館名・電話番号
王子	王子東育成室	王子6-2-60	児童館	-	(5390)2707	40	直営	王子東 (3913)8851
	王子っ子クラブ第一	王子2-7-1	小学校	-	(3911)1901	50	直営	
	王子っ子クラブ第二	王子2-7-1	小学校	-	(3911)1912	50	直営	
王子第一	豊島育成室	北区豊島7-17-1	児童館	-	(3927)7333	40	直営	豊島 (3911)9481
	王子東育成室	王子6-2-60	児童館	-	(5390)2707	40	直営	王子東 (3913)8851
	第一さくらクラブ	王子5-2-3-102	都市機構	-	(3914)4818	50	民間	東十条東 (3912)3078
王子第二	第二さくらクラブ	王子5-2-3-102	都市機構	-	(3914)3974	50	民間	十条台 (3905)7120
	王二なかよしクラブ	王子本町2-2-5	小学校	-	(3900)9638	40	指定管理	
王子第三	王三小クラブ ※4	上十条5-2-3	小学校	27年度導入予定	(5993)1107	40	民間	西が丘 (3907)7394
	(仮)王三小クラブ第二 ※1※4	上十条5-2-3	小学校	27年度導入予定	未定	40	民間	
王子第五	王五わんぱくクラブ	上十条2-18-17	小学校	○	(3905)1435	40	直営	上十条 (3909)0106
	荒川ふじクラブ	中十条3-1-6	小学校	○	(3907)8071	40	直営	
豊川	豊島学童クラブ	北区豊島3-10-23	小学校	-	(3914)5594	40	直営	豊島 (3911)9481
	第二豊島学童クラブ	北区豊島3-10-23	保育園	-	(3913)1624	40	直営	
	第三豊島学童クラブ	北区豊島3-10-23	保育園	-	(3913)3866	40	直営	
堀船	堀船つくしクラブ一	堀船2-9-7	単独	○	(3914)5838	40	直営	栄町 (3911)5836
	堀船つくしクラブ二	堀船2-9-7	単独	○	(3914)8003	40	直営	
柳田	柳田みどりクラブ	北区豊島2-11-20	小学校	27年度導入予定	(3914)5595	40	直営	王子東 (3913)8851
東十条	東十条こどもクラブ第一	東十条3-14-23	小学校	○	(3927)2069	40	直営	東十条東 (3912)3078
	東十条こどもクラブ第二	東十条3-14-23	小学校	○	(3913)9710	40	直営	
十条台	十条台育成室	中十条1-2-18	児童館	-	(3905)7124	40	指定管理	十条台 (3905)7120
としま若葉	なかよしクラブ	北区豊島5-3-30	小学校	-	(3912)9686	40	指定管理	豊島東 (3913)8822
	風の子クラブ	北区豊島5-5-107	都市機構	-	(3914)3964	40	指定管理	
清水	八幡山育成室	中十条4-15-7	児童館	-	(3905)0775	40	指定管理	八幡山 (3905)0713
	赤羽育成室	赤羽南1-16-1-101	児童館	-	(3901)7913	50	直営	
赤羽	赤羽こどもクラブ	赤羽1-24-6	小学校	-	(3902)1565	40	直営	赤羽 (3901)1208
	岩小梅クラブ	岩淵町6-6	小学校	○	(3902)0170	40	直営	
岩淵	岩小白梅クラブ	岩淵町6-6	小学校	○	(3902)0170	40	直営	岩淵 (3903)4996
	神谷育成室	神谷3-10-8-122	単独	-	(3903)6233	50	直営	
なでしこ	ふたばクラブ ※2	志茂1-34-17	小学校	-	(3902)3340	40	直営	志茂子ども交流館 (3902)4646
	赤羽西育成室	赤羽西4-42-9	児童館	-	(3906)3940	30	直営	
第三岩淵	三岩こどもクラブ	西が丘1-12-14	小学校	-	(3903)6345	40	直営	赤羽西 (3906)3642
第四岩淵	四岩小いちようクラブ	赤羽3-24-23	小学校	○	(3903)4459	40	直営	岩淵 (3903)4996
梅木	西が丘育成室	西が丘2-4-1	児童館	-	(3908)9476	40	直営	西が丘 (3907)7394
	神小つばさクラブ	神谷2-30-5	小学校	27年度導入予定	(3901)2634	40	直営	
神谷	(仮)神小つばさクラブ第二 ※3	神谷2-30-5	小学校	27年度導入予定	未定	40	直営	神谷南 (3902)3306
	稲田こどもクラブ ※4	赤羽南2-23-24	小学校	27年度導入予定	(3903)2594	50	民間	
桐ヶ丘郷	桐ヶ丘育成室第一	桐ヶ丘1-16-27-102	児童館	-	(3906)9276	40	直営	桐ヶ丘 (3906)7763
	桐ヶ丘育成室第二	桐ヶ丘1-16-27-102	児童館	-	(3906)9275	40	直営	
	桐ヶ丘郷っ子クラブ	桐ヶ丘1-10-23	小学校	-	(3907)0891	40	直営	
袋	袋育成室	赤羽北3-7-2-101	児童館	-	(3908)8838	40	指定管理	袋 (3908)8561
	赤北ひばりクラブ	赤羽北2-15-1-116	都市機構	-	(3907)6276	50	指定管理	
八幡	八幡こどもクラブ	赤羽台3-18-5	小学校	27年度導入予定	(3900)9641	40	直営	赤羽北 (3906)1149
	浮間桜草クラブ第一	浮間3-4-27	小学校	○	(3967)2041	40	直営	
浮間	浮間桜草クラブ第二	浮間3-4-27	小学校	○	(3967)2053	40	直営	浮間 (3960)5301
	西浮間クラブ第一	浮間2-7-1	小学校	○	(3967)1136	50	直営	
西浮間	西浮間クラブ第二	浮間2-7-1	小学校	○	(3967)1137	50	直営	赤羽西五 (3907)5768
	赤羽台西	赤羽西5丁目育成室	赤羽西5-7-5	児童館	-	(3907)6494	70	
滝野川	西ヶ原東育成室	西ヶ原1-41-3	児童館	-	(3949)0849	40	指定管理	西ヶ原東 (3949)1481
	滝小こどもクラブ	西ヶ原1-18-10	小学校	-	(3918)1525	40	指定管理	
田端	田端育成室	田端3-24-14	児童館	-	(3827)7887	40	直営	田端 (3823)2720
	田端ぼぶらクラブ	田端5-4-1	小学校	-	(3823)2750	40	直営	
滝野川第二	滝野川西育成室	滝野川6-21-25	児童館	-	(3917)0946	40	直営	滝野川西 (3916)3224
	滝二っ子クラブ	滝野川6-19-4	小学校	-	(3916)0521	40	直営	
滝野川第三	滝野川東育成室	滝野川11-46-7	児童館	-	(3918)9913	40	指定管理	滝野川東 (3910)0886
	たきさんクラブ	滝野川11-12-27	小学校	-	(3910)4177	40	指定管理	
滝野川第四	滝四もみじクラブ	東田端2-5-23	小学校	○	(3893)9611	40	直営	田端 (3823)2720
	滝野川第五	昭利町3-3-12	小学校	○	(3800)3079	40	直営	
滝野川第六	滝六若竹クラブ	滝野川5-44-15	小学校	-	(3916)7758	40	直営	滝野川北 (3915)6237
	西ヶ原	西ヶ原さくらっ子クラブ	西ヶ原4-19-21	小学校	-	(3910)7227	40	
谷端	谷端こどもクラブ	滝野川7-12-17	小学校	-	(3916)8641	40	直営	滝野川西 (3916)3224
	紅葉	紅葉こどもクラブ	滝野川3-80-1	単独	-	(3918)9910	50	

\*1 (仮)王三小クラブ第二は平成27年4月1日(水)開設予定です。平成27年3月31日(火)までの申請受付は王三小クラブで行います。お問い合わせは、王三小クラブ(☎5993-1107)へお願いします。  
 \*2 なでしこ小学校は平成27年度中に改築工事の予定があります。改築工事期間中、ふたばクラブは旧赤羽学童小学校内に移転します。  
 \*3 神谷南育成室は神谷小学校内に移転し、(仮)神小つばさクラブ第二を平成27年4月1日に開設する予定です。平成27年3月31日までの申請受付は神谷南育成室(神谷3-35-17)で行います。お問い合わせは、神谷南育成室(☎3902-0100)へお願いします。  
 \*4 王三小クラブ、(仮)王三小クラブ第二、稲田こどもクラブは平成27年4月1日から民間事業者による業務委託する予定です。

## 児童扶養手当(国の制度)の制度を12月から改定しました

児童扶養手当と公的年金との併給制限を見直し、児童扶養手当の手当額よりも定額の公的年金給付などの額が少ない場合については、その差額分を児童扶養手当で受給できるようにしました。  
 詳しくはお問い合わせください。  
**【問】**子育て支援課子育て給付係  
 ☎(3908)9096

## ママパパ学級 「パパになるための半日コース」

**【区】**区内在住で妊娠24週以降の方と配偶者  
**【日】**平成27年1月17日(土) 午前コース…午前9時30分～正午 午後コース…午後1時30分～4時 **【因】**先輩ファミリーの体験談と懇談会、妊婦体験、育児体験(赤ちゃんのおふろ、おむつ交換など)  
**【定】**各20組(抽選) **【往復】**はがき(記入例参照。希望コース、出産予定日も記入)で、12月20日(土)(当日消印有効)まで  
**【問場先】**〒114-0024 西ヶ原1-19-12滝野川福祉保健センター内 健康いきがい課滝野川健康相談係  
 ☎(3915)0186

## 離乳食講習会 ～みんなで食育・楽しく食育～

**【区】**区内在住で乳児(3～4カ月)健診後、生後8カ月未満の乳児の保護者(保育なし)  
**【日】**12月22日(月) 午後1時30分～3時  
**【場】**北区保健所栄養室(東十条2-7-3)  
**【因】**離乳食初期から後期のすすめ方(お話と試食) **【定】**28名(申込順)  
**【申】**12月5日(金)午前8時30分から電話申込  
**【問先】**健康いきがい課王子健康相談係  
 ☎(3908)9087

## 家庭教育学級 幼児コースⅡ 「子育てに大切なこと」

**【対】**1歳～未就学児の保護者で、原則全回参加できる方 **【因】**平成27年1月13日(火)…「子どもの心の育ちと親の関わり方」、20日(火)…「子どもの気持ちに寄り添うとは」  
 計2回 午前9時50分～11時50分  
**【場】**北とびあ15階ベガサスホール  
**【師】**お茶の水女子大学大学院准教授 青木紀久代氏 **【定】**20名(抽選) ※保育あり(6カ月以上の未就学児) **【往復】**はがき[記入例参照。保育希望の方は、お子さんの氏名・ふりがな・年齢(2歳未満は月齢)も記入で、12月17日(水)(必着)まで  
**【問先】**〒114-8508(住所不要)生涯学習・スポーツ振興課生涯学習係  
 ☎(3908)9323

## 講座・講演会

### ◆ハンドメイド教室～知的障害者自立生活支援プログラム～

**【区】**区内在住、在勤、在学の「愛の手帳」をお持ちの方で、全回一人で参加できる方  
**【日】**平成27年1月17日・31日、2月14日 各土曜 計3回 午後2時～4時(2月14日は午前10時～午後1時30分) **【因】**簡単な料理や工作、手芸など **【定】**6名(抽選) **【費】**900円  
**【申】**12月25日(木)までに電話申込 ※初めて参加する方のみ記入する書類がありますので、保護者の方も一緒にお越しください。  
**【問場先】**障害者地域自立生活支援室(中十条1-2-18障害者福祉センター2階)  
 ☎・FAX(3905)7226

記号の見方  
 対象日日時会場内容講師  
 定員費用(記載のない場合は無料です)  
 申込方法  
 問い合わせ  
 先申込先  
 HP  
 ホームページ  
 Eメール

## ◆滝野川体育館 冬のスポーツ教室

対日定費 下表のとおり

往復はがき(記入例参照)で、12月15日(月)(当日消印有効)まで

※⑥⑧⑩⑪は当日参加不可。そのほかは定員に空きがある場合は当日参加可。詳しくはお問い合わせください。

開場先 〒114-0024 西ヶ原2-1-6 滝野川体育館 ☎(3940)1801

※はがきは1レッスンにつき1枚必要です。 ※振込み手数料は自己負担となります。

種目	対象	日程	時間	定員(抽選)	費用
① ドラゴンビート エクササイズ	区内在住、在勤の16歳以上の方	平成27年1月9日~3月27日 毎週金曜 計12回	午後7時~8時	各30名	9,240円
② フランス式 ペリネエクササイズ			午後8時15分~9時	20名	
③ ビューティー骨盤 エクササイズ			午前9時25分~10時10分		
④ ストレス&ウエスト すっきりシェイプボクサ		1月8日~3月26日 毎週木曜 計12回	午前10時20分~11時5分		
⑤ 誰でも簡単ピラティス			午前11時15分~正午		
⑥ にこにこ50体操教室	区内在住、在勤の50歳以上の健康な方	1月7日~3月25日 毎週水曜 計12回	午前9時30分~10時30分	各30名	
⑦ ヨガでリラックス	区内在住、在勤の16歳以上の方		午前11時~正午	15組	
⑧ 柔術(古武道)教室		1月10日~3月28日 毎週土曜 計12回	午前9時15分~10時30分		
⑨ ヨガ&ピラティス			午前11時~正午		
⑩ 健康づくり体操教室	区内在住の65歳以上の健康な方	1月9日~3月27日 毎週金曜 計12回	午前9時30分~10時30分	15組	
⑪ 親子リズム体操教室	区内在住の2歳~3歳の幼児と保護者		午前11時~正午		
⑫ 初心者ヨガ	区内在住、在勤の16歳以上の方	1月5日~3月30日 (1月19日、2月16日、3月16日を除く) 毎週月曜 計10回	午前9時45分~10時45分	各30名	7,700円
⑬ 初心者ピラティス			午前11時~正午		
⑭ リトミック水曜教室(Ⅰ部)	区内在住の2歳~3歳の幼児と保護者	1月14日~3月25日(2月11日を除く) 毎週水曜 計10回	午前10時~10時45分	各10組	10,300円
⑮ リトミック水曜教室(Ⅱ部)			午前11時~11時45分		
⑯ ヴォイストレーニングⅠ部	区内在住、在勤の16歳以上の方	1月6日・27日・2月3日・10日・24日、 3月17日・24日・31日 各火曜 計8回	午前9時30分~10時30分	各15名	8,240円
⑰ ヴォイストレーニングⅡ部			午前10時45分~11時45分		

## ◆桐ヶ丘体育館 冬のスポーツ教室

対日定費 下表のとおり

往復はがき(記入例参照。時間帯がある教室は①②の別も記入)で、12月15日(月)(必着)まで

※定員に空きがある場合は、当日参加可。詳しくはお問い合わせください。

開場先 〒115-0053 赤羽台3-17-57 桐ヶ丘体育館 ☎(3908)2316

※はがきは1レッスンにつき1枚必要です。 ※振込み手数料は自己負担となります。



種目	対象	日程	時間	定員(抽選)	費用
アロマストレッチ (当日受付のみ、先着順)	区内在住、在勤、在学の16歳以上の方	毎週水曜(祝日を除く)	午後7時~7時45分	各10名	500円 (1回)
はじめてのHIPHOP(キッズ)	区内在住、在学の小学3年生~中学3年生	平成27年1月8日~3月26日 毎週木曜 計12回	午後4時30分~5時30分		9,240円
健康づくり体操~足腰元気~	区内在住の60歳以上の健康な方	1月7日~3月25日(2月11日を除く) 毎週水曜 計11回	午前10時~11時	15名	8,470円
キッズヒップホップダンスベーシック (初心者向け)	区内在住、在学の小学1年生~中学1年生	1月6日~3月31日 毎週火曜 計13回	午後4時30分~5時15分	10組	7,150円
はじめてヨガ	区内在住、在勤、在学の16歳以上の方	1月7日~3月25日(2月11日を除く) 毎週水曜 計11回	午後2時~3時	各10名	8,470円
朝ヨガ		1月10日~3月28日(3月21日を除く) 毎週土曜 計11回	午前10時~11時		
親子リズム体操	区内在住の2歳~3歳の幼児と保護者	1月7日~3月25日(2月11日を除く) 毎週水曜 計11回	午前11時~正午	10組	7,150円
高齢者体操教室	区内在住の65歳以上の健康な方	1月5日~3月30日(1月12日・19日、 2月16日、3月16日を除く) 毎週月曜 計9回	午前9時30分~10時30分	各15名	5,850円
声と健康 ~シニアボイス トレーニング基礎~	区内在住の60歳以上の健康な方		①午前11時~正午 ②午後0時15分~1時15分		6,930円
レディースピラティス火曜教室	区内在住、在勤、在学の16歳以上の女性	1月6日~3月31日 毎週火曜 計13回	午前10時30分~11時15分	20名	8,450円
いきいき! オアフラダンス教室 (中高年の方に適しています)	区内在住、在勤、在学の16歳以上の方	1月6日~3月24日 毎週火曜 計12回	午後0時45分~2時	35名	7,800円
かんたんストレッチで全身スッキリ (中高年の方に適しています)		1月6日~3月31日 毎週火曜 計13回	午後2時30分~3時30分	各20名	8,450円
健康太極拳(中級)		1月7日~3月25日(2月11日を除く) 毎週水曜 計11回	午前9時15分~10時15分		
健康太極拳(初級)			午前10時30分~11時30分		
骨盤体操(中高年の方にオススメ!)		1月8日~3月12日 毎週木曜 計10回	①午前9時30分~10時30分 ②午前10時45分~11時45分	各12名	6,500円
スポーツ吹矢		1月15日~3月26日 毎週木曜 計11回	午後3時30分~5時30分	20名	7,150円
めざせ黒帯! KIDS空手教室	区内在住、在学の5歳~15歳の方	1月15日~3月19日 毎週木曜 計10回	午後5時~6時	各25名	6,500円
リラックスヨガ	区内在住、在勤、在学の16歳以上の方		午前9時45分~10時45分		7,800円
ナチュラルヨガ		1月9日~3月27日 毎週金曜 計12回	午前11時~正午		
レディースピラティス金曜教室	区内在住、在勤、在学の16歳以上の女性		午後7時~7時45分	10名	

## 北区体育協会 スポーツ教室

対日講師定費 右表のとおり

往復はがき(記入例参照。性別、時間帯がある教室は②③の別も希望順に記入)またはホームページで、①~④は12月15日(月)まで、⑤~⑧は12月21日(日)(いずれも必着)まで

※携帯電話からは不可

開場先 〒114-0024 西ヶ原2-1-6 滝野川体育館内 北区体育協会 ☎(3940)1848

HP <http://www.kita-city-taikyo.or.jp>

教室名	対象	日程	場所	講師	定員(抽選)	費用
① ボクサ&キック女性教室	区内在住、在勤で18歳~65歳の女性	平成27年1月9日~3月20日 毎週金曜 計11回 ②:午後6時30分~7時30分 ③:午後7時40分~8時40分	滝野川体育館 (西ヶ原2-1-6)	上屋敷昌子氏	各30名	8,450円
② 初心者バドミントン教室	区内在住、在勤で18歳以上の方	1月15日~3月19日 毎週木曜 計10回				
③ 初心~中級者卓球教室	(学生を除く)	毎週木曜 6時45分~8時30分		北区卓球連盟指導員		
④ スポーツ吹き矢教室	区内在住、在勤で40歳以上の方	1月16日~3月20日 毎週木曜 計7回 午後1時15分~2時45分		坪山優士氏	15名	5,000円
⑤ 初心者フラダンス教室	区内在住、在勤で20歳以上の方	1月26日~3月23日 (2月16日・3月16日を除く) 毎週月曜 計7回 ②:午後6時30分~7時40分 ③:午後7時50分~9時	北とびあ 地下1階 多目的ルーム	斉藤富美江氏	各30名	5,450円
⑥ 初心者ヨガ教室		1月22日~3月5日 毎週木曜 計7回 午後1時30分~2時40分		狩野道子氏	25名	
⑦ 初心~初級者エアロピクス	区内在住、在勤で18歳~65歳の方	1月22日~3月5日 毎週木曜 計7回 午後3時10分~4時10分		友添千恵子氏	30名	
⑧ ジュニアスイミング教室	区内在住、在学の小学生の方	1月25日~3月15日 毎週日曜 計8回 午前9時10分~10時40分	パノラマプール 十条台 (中十条1-5-6)	水泳連盟指導員	80名	

催し・講座などを往復はがき・ファクス・Eメールなどで申し込み込む場合の記入例は8面をご覧ください

# ペットと動物由来感染症 ～動物の病気は人に感染する?～

☎ 北区保健所生活衛生課生活衛生係 ☎ (3919) 0431

動物の病気がすべての人に感染するわけではありませんが、中には、人に感染して発症するものもあります。これを「動物由来感染症」といいます。

動物由来感染症の病原体に感染しても動物は無症状なことがあるため、知らないうちに飼いが感染してしまう場合があります。ペットに定期検診を受けさせるなど、日常の健康管理に注意し、病気を早めに見つけましょう。また、ペットが病気で診断された場合、人にうつる可能性があるか獣医師に確認しましょう。国内で近年発生のない狂犬病は、海外からの再上陸が心配される代表的な動物由来感染症です。次のことに注意しましょう。

### ●飼う犬の登録と狂犬病予防注射をする

飼い主は犬の登録と狂犬病予防注射の接種をして、鑑札と注射済票の交付申請を受け、犬に装着してください。

### ●過剰なふれあいは控える

細菌やウイルスなどが動物の口の中や、ツメにいる場合があります。口移しでエサを与えたり、スプーンや箸の共用はやめましょう。動物を布団に入れて寝ることも、要注意です。

### ●動物に触ったら必ず手を洗う

知らないうちに唾液や粘液、傷口などに触ってしまうこともあるので、必ず手を洗います。

### ●動物の身の回りは清潔にする

飼っている動物はブラッシング、ツメ切りなど、こまめに手入れをしましょう。小屋や鳥かごなどの掃除はもちろん、タオルや敷物、水槽なども細菌が増殖しやすいので、こまめな洗浄が必要です。

### ●フン尿は速やかに処理する

フンは乾燥すると空中に漂い、吸い込みやすくなります。直接ふれたり吸い込んだりしないよう気をつけ早く処理しましょう。

### ●室内で鳥などを飼育するときは換気を心がける

### ●砂場や公園で遊んだら必ず手を洗う

動物が排せつ場として利用しやすい砂場や公園は注意が必要です。特に子どもの砂遊び、ガーデニングなど、草とやりや土いじりをした後は、十分に手を洗いましょう。また、フンを見つけたら速やかに処理しましょう。

### ●輸入及び国内にいる野生動物の家庭での飼育は避ける

野生動物はどのような病原体を保有しているかわかりません。動物由来感染症予防のためにも、動物資源保護の観点からも、輸入及び国内にいる野生動物の飼育は避けましょう。

## 犬を散歩させるときのルール

### ①犬をリードでつなぐ

河川敷や公園はドッグランではありません。必ずリードをつけてください(伸び縮みのするリードは取り扱いに注意してください)。

### ②トイレは散歩前に家ですませる

もし、電柱や他人の家の壁などにオシッコをしてしまった場合は水ですすぐことが飼い主としてのマナーです。

### ③フンは必ず持ち帰る



## くらしのトラブル注意報

☎ 消費生活センター ☎ (5390) 1239

### 「見守り」と「気づき」で認知症など 高齢者の被害を防ぎましょう

家族や周囲の「見守り」と「気づき」が大切です。下記のチェックポイントを参考に、認知症など高齢者の住まいの様子や言動などに日ごろから注意を払いましょう。

#### <住まいの様子>

- 不審な契約書、請求書などの書面や、宅配業者の不在通知などはありませんか。
- 不審な健康食品や高価な生鮮食品などはありませんか。
- 新品のふとんなど、同じような商品が大量にありますか。
- 屋根や外壁、電機機周辺などに不審な工事の形跡がみられますか。
- 通信販売のカタログやダイレクトメールなどが大量にありますか。
- 複数社から配達された新聞や景品類などはありませんか。
- 不審な業者が出入りしている形跡はありませんか。

#### <高齢者の言動や態度など>

- 不審な電話のやり取りや、電話口で困っている様子はありませんか。
- 生活費が不足するなど、お金に困っている様子はありませんか。
- 預金通帳などに不審な出金の記録はありませんか。

困ったときは消費生活センターにご相談ください。家族や周囲の方も相談することができます。

☎ 消費生活センター

[相談日時] 月～金曜 (祝日、年末年始を除く)

午前9時30分～午後4時

[相談電話] ☎ (5390) 1142

一人で悩まない！ 借金問題  
☎ (5390) 1239  
多重債務相談は  
消費生活センターへ

## ◆◆北区地域づくり応援団事業の募集◆◆

新しい担手の裾野を広げることを目的に、区のまちづくりのための事業を募集します。地域で生活する皆さんだからこそ生まれる発想や視点を活かした事業を応募ください。

**[団体要件]** ①区内に主たる事務所または北区での活動実績がある ②3人以上で構成されている ③区民を対象にした公共の利益を目的とする活動を行う団体である ④宗教活動または政治活動を目的とした団体でない ⑤暴力団またはその構成員の統制下にない

**[事業要件]** ①区での地域づくりを目的とした事業である ②NPOまたはボランティア団体などが主体となって実施する事業である ③区民福祉の向上に寄与する事業であること ④同一事業について、ほかの制度による助成を受けていない

**[助成金額及び助成予定事業数]** 助成対象経費として認定した額で、上限額は次の2種類です。

①20万円上限…10事業 ②50万円上限…6事業 ※事業規模にあわせて上限額以下の少額での申請も可能です。

**[選定方法]** ①20万円上限…書類審査及び選定委員会での質疑応答 ②50万円上限…書類審査及び公開プレゼンテーション

**[助成金交付申請書]**に所定の書類を添えて、直接窓口で申込。上記選定方法により、助成金交付事業

を決定します。

**[募集期間]** 平成27年1月9日(金)～2月10日(火)  
※詳しくは、「北区地域づくり応援団事業募集要項」をご覧ください。要項は12月16日(火)から地域振興課(北とびあ10階)、地域振興室及び北区NPO・ボランティアぷらざ(北とびあ4階)で配布します。北区ホームページからもご覧になれます。なお、事前相談(予約制)も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

#### ●事業説明会

**[日]** ①1月7日(水)…午後2時から ②1月8日(木)…午後2時から ③1月9日(金)…午後7時から ※各回、同一内容で1時間程度

**[場]** ①北とびあ9階901会議室 ②、③赤羽文化センター第1学習室A(赤羽西1-6-1-301)

**[内]**「北区地域づくり応援団事業募集要項」に沿って、事業概要や提出書類について説明します。

**[申]** 当日、直接会場へ

**[問]** 地域振興課 地域振興係 北区地域づくり応援団事業募集担当 ☎ (5390) 0093



## スポーツ

### ◆テニス教室とエアロビクス

#### ●初級者・初中級者テニス教室

**[対]** 区内在住、在勤、在学の18歳以上の方(未経験者は不可)

**[日]** ①初級コース…平成27年1月6日～2月24日 毎週火曜

②初中級コース…1月9日～2月27日 毎週金曜 いずれも計8回 午前11時～午後1時 **[場]** 新河岸川庭球場(岩淵町41)

**[師]** 北運動場所所属テニスコーチ **[定]** 各10名(抽選) **[費]** 8,000円

#### ●エアロビクスと筋力トレーニング

～みんなで「腰スッキリ・肩軽やか」になってみませんか～

**[対]** 区内在住、在勤、在学の70歳までの健康な方 **[日]** 平成27年1月8日～2月26日 毎週木曜 計8回 ①午後1時～1時45分

②午後2時～2時45分 **[場]** 神谷体育館(神谷2-33-6) **[師]** セントラルウエルネスクラブ専属インストラクター

**[定]** 各30名(抽選) **[費]** 2,400円

=以下、共通=

**[申]** 往復はがき(記入例参照。①②の別も記入)で、12月22日(月)(必着)まで

**[問]** 〒115-0043 神谷2-47-6 北運動場 ☎ (3902) 5639

## 元気ぶらざの教室

**[対日定費]** 下表のとおり

**[申]** 往復はがき(記入例参照。講座名も記入)で、12月12日(金)(必着)まで **[問]** 場 先 〒115-0042 志茂1-2-22 元気ぶらざ ☎ (5249) 2214

講座名	対象	日程	定員(抽選)	費用
ゆったり健康体操		平成27年1月5日～3月23日(1月19日、2月9・23日、3月9日を除く)毎週月曜 計8回 午前10時30分～11時30分		
チェア体操	区内在住、在勤の60歳以上の方	1月5日～3月23日(1月19日、2月9・23日、3月9日を除く)毎週月曜 計8回 午後1時30分～2時30分	各20名	4,000円
元気アップストレッチ		1月5日～3月23日(1月19日、2月9・23日、3月9日を除く)毎週月曜 計8回 午後2時45分～3時45分		
わんぱく親子体操1	平成22年4月1日～24年3月31日生まれのお子さんと保護者	1月6日～3月17日 毎週火曜 計11回 午後1時30分～2時30分		
わんぱく親子体操2	平成20年4月1日～23年3月31日生まれのお子さんと保護者	1月6日～3月17日 毎週火曜 計11回 午後3時～4時	各15組	8,800円
ごろごろストレッチ		1月6日～3月17日 毎週火曜 計11回 午後7時～8時	20名	
くつろぎピラティス		1月7日～3月18日(2月11日を除く)毎週水曜 計10回 午前9時30分～10時30分		
ゆったり太極拳		1月7日～3月18日(2月11日を除く)毎週水曜 計10回 午前11時～正午		8,000円
リラクソヨガ	区内在住、在勤、在学の18歳以上の方	1月7日～3月18日(2月11日を除く)毎週水曜 計10回 午後7時～8時		
骨盤矯正体操		1月8日～3月19日 毎週木曜 計11回 午前9時～10時	各25名	
汗かき! トレーニング		1月8日～3月19日 毎週木曜 計11回 午前10時10分～11時10分		8,800円
健康ヨガ		1月8日～3月19日 毎週木曜 計11回 午後11時20分～12時20分		
アロマストレッチ		1月9日～3月20日 毎週金曜 計11回 午後7時～8時		



# 限りある資源と豊かな環境を守るために

# ごみを減らそう!



☎リサイクル清掃課計画事業係 ☎(3908)8539 北区清掃事務所 ☎(3913)3141

### ごみを減らそう!

ごみの減量は普段からの心がけが大切です。「不用品などでまだ使える物は利用できる方に譲る」「大量購入を控え、必要なものを必要だけ購入する」など、ごみを減らしましょう。また、ごみの分別と資源のリサイクルを心がけましょう。



地域の方が行っています。資源を出すときの音などに注意し、きれいに使いましょう。

### 《資源の持ち去り行為は禁止です》

ごみ集積所や資源回収ステーションに出された古紙、びん、缶を持ち去る行為は条例で禁止されています。違反した者に対しては、20万円以下の罰金が科される場合があります。できる限り、資源の持ち去り行為の発生時間帯(前日深夜～当日早朝)を避けて、古紙やびん、缶を出しましょう。

### 生ごみを減らそう!

「買すぎない、作りすぎない、食べ残さない」ことを心がけましょう。また、生ごみには約80%の水分が含まれているといわれています。野菜くずなどは血などにのせ少し乾燥させる、水気のあるものは水切り袋で絞るとごみの量を減らすことができます。

### 紙をリサイクルしよう!

新聞・雑誌・段ボール・雑がみは種類別にひもでしばって出してください。お菓子の箱や包装紙、トイレットペーパーの芯などは雑がみです。資源としてリサイクルできるので、古紙回収の日に出してください。



### びん・缶・ペットボトルをリサイクルしよう!

びん・缶・ペットボトルは不燃ごみではありません。びん・缶は軽くすすいで水をきり、ペットボトルはキャップとラベルをはがし、軽くすすいでつぶしてから、専用の回収容器(コンテナや回収ネット)に出してください。なお、回収場所(ステーション)の決定や管理、回収容器の保管は各町会、自治会など

### ごみの出し方

#### 可燃ごみ

再生可能な紙類は古紙回収に出してください。また、生ごみは水分をよく切って出してください。

#### 不燃ごみ

金属ごみは資源化します。不燃ごみは、「金属ごみ(小型家電を含む)」と「その他の不燃ごみ」に分けて、別々の袋で出してください。その際、小型家電の中に入っている「乾電池」や「充電電池」は取り除いてください(電池類は「その他の不燃ごみ」で出してください)。

#### 粗大ごみ

30cm立方体以上(棒状のものは50cm以上)のごみは粗大ごみです。粗大ごみは、事前申し込み制で、有料です。年末年始

は申し込みが集中しますので、お早めに申し込みください。

☎粗大ごみ受付センター(月～土曜 午前8時～午後7時) ☎(5296)7000

### 家電リサイクル対象品目

テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機は、法律でリサイクルが義務付けられており、有料です。区では収集できませんので、以下の方法で出してください。

- ①販売店に引き取ってもらう。
- ②自分で指定引取場所へ直接持ち込む。指定引取場所については、リサイクル清掃課へお問い合わせください。
- ③家電リサイクル受付センターに申し込む。

☎家電リサイクル受付センター(月～土曜 午前8時～午後5時) ☎(5296)7200

### パソコン(家庭)

パソコン(本体・ディスプレイ)は法律でメーカーに回収とリサイクルが義務付けられています。各メーカーへ直接申し込みください。※詳しくはお問い合わせください。

☎パソコン3R推進協会 ☎(5282)7685

### 《不法投棄は犯罪です》

ごみや資源は決められたルールに従って出しましょう。



## 清掃事務所からのお知らせ



☎北区清掃事務所 ☎(3913)3141

今年度限り  
**12月31日(水)**に

水曜日収集地区の**可燃ごみ**を



# 収集

します



### 事業系ごみ

事業活動に伴って発生したごみは、事業者の責任で処理することが法律で義務付けられています。原則、事業系ごみを取り扱う許可業者と契約して処理してください。なお、小規模事業者(従業員20名以下)でごみを出す量が1日10kg未満の事業者は有料で北区の回収に出すこともできます。詳しくは清掃事務所へお問い合わせください。

### 臨時ごみ(家庭ごみを臨時に多量に出すとき)

家庭のごみを多量(45Lの袋で5袋以上)に出す場合は有料です。事前申込が必要ですので詳しくは清掃事務所へお問い合わせください。

### 訪問収集

ご自身でごみを出すことが難しく、身近な方などの協力が得られない世帯のために、清掃事務所職員が戸別に玄関またはドアの前から収集する「訪問収集」を実施しています。対

象となる方は65歳以上または障害のある方だけで構成されている世帯(一人暮らしも含みます)の方です。75歳以上で一人暮らしの方には、安否確認を伴う「ふれあい訪問収集」を行うこともできます。詳しい状況を確認しますので、ご希望の方は清掃事務所までご連絡ください。

### 防鳥ネット

カラスなどによる集積所のごみの散乱を防ぐため、防鳥ネットを無料で貸し出しています。集積所の代表の方が収集職員または清掃事務所へお申し込みください。なお、各戸収集地域は貸し出しておりません。

そのほか、カラス対策には、次の方法も効果的です。

- ・ポリバケツなどの容器で出す
- ・生ごみの水切りをしてから外から見えないよう不要な紙などで包み、袋の中心に入れて出す



## 健康情報

### ◆働く世代の大腸がん検診を受けましょう

今年度発送した大腸がん検診(クーポン券)はすでに受けましたか。申込期限は平成27年2月26日(木)、検診最終日は3月19日(木)(王子会場)です。申込方法、受診日程など詳しくは、クーポン券に同封した案内をご覧ください。なお、クーポン券を紛失した方はお問い合わせください。

☎平成26年4月1日現在40・45・50・55・60歳の方

☎健康いきがい課コールセンター

☎(3908)9034

健康いきがい課健康増進係

☎(3908)9016

### ◆平成26年度女性支援のがん検診推進事業の検診がまもなく終了します

子宮頸がん検診、乳がん検診とともに、対象の方に送付したクーポン券での受診は、平成27年1月31日(土)までです。詳しくはクーポン券に同封した案内をご覧ください。なお、クーポン券を紛失した方は健康いきがい課コールセンターまでお問い合わせください。

☎子宮頸がん検診…平成26年4月1日現在20歳の女性、または平成21～24年度女性特有のがん検診(子宮がん検診)対象年度に未受診で昭和48年2月2日以降に生まれた方

☎乳がん検診…平成26年4月1日現在40歳

の女性、または平成21～24年度女性特有のがん検診(乳がん検診)対象年度に未受診で昭和28年4月2日以降に生まれた方

☎健康いきがい課コールセンター

☎(3908)9034

健康いきがい課健康増進係

☎(3908)9016

### ◆帝京けんこうひろば

#### ●がん・生活習慣病に関する相談

☎平成27年2月10日(火)、3月16日(月) いずれも午後1時30分～3時30分

#### ●高齢者の看護・介護に関する相談

☎1月22日(木)、2月19日(木)、3月12日(木) いずれも午後1時～3時

#### ●メンタルヘルスに関する相談

☎1月7日(水)、2月27日(金)、3月18日(水) いずれも午前10時30分～正午

#### ●妊娠・出産・育児・性に関する相談

☎1月15日(木) 午前10時～11時30分、3月10日(火) 午前10時～正午

☎以下、共通☎

☎場 帝京大学4号館1階「帝京けんこうひろば」相談室(上十条3-1-25)

☎内 看護学科教員による健康相談(希望の方に骨密度測定を実施)

☎定 各日8名(先着順) ☎当日、直接会場へ ※混雑状況に応じて、お待ちいただくことがあります。

☎【受付開始】各日15分前から

☎※開催日以外には受付していません。

☎☎帝京大学医療技術学部看護学科帝京けんこうひろば(教務課)

☎(3964)7051

### ◆女性の健康支援事業～女性の健康相談～

女性特有の健康相談が受けられます。

#### ①女性の医師による健康相談

☎8名(申込順)

#### ②骨粗しょう症相談(骨の測定を含む)

☎20歳～70歳で過去1年以内に骨粗しょう症検診を受けていない方

☎40名(申込順)

#### ③乳がん自己触診法体験

☎40名(申込順)

☎以下、①～③共通☎

☎12月12日(金) 午後2時～4時30分

### ◆大腸がん検診

☎区内在住で35歳以上の方(昭和54年12月31日以前に生まれた方)ただし、受診間隔が1年未満の方は除く ☎検便(便

潜血反応検査) ※希望する各健康相談係で事前に採便セットを受け取り、各会場の検診日にお持ちください(代理可)。

☎定 各日110名(先着順)

☎☎日場申問先 下表のとおり

問い合わせ及び申込先(採便セット配布場所)	検診日時	検診会場	申込方法
健康いきがい課王子健康相談係 〒114-8508(住所不要) 区役所第一庁舎1階7番 ☎(3908)9087 ☎(3908)9086 ※北区保健所では20日分の採便セットは配布していません。	平成27年 1月20日(火) 午前9時～11時	北区保健所1階 (東十条2-7-3)	【窓口直接配布の場合】 12月10日(水)午前8時30分から各健康相談係で採便セットを直接お渡しします。各係検診の1週間前に締切となります(代理可)。 【はがき・ファックスの場合】 12月10日(水)から各健康相談係へ、はがきまたはファックスに検診名、希望検診日、郵便番号、住所、氏名、ふりがな、生年月日、年齢、性別、電話番号を記入して申込(ファックスの場合は番号を記入)。各係検診日の14日前に締切となります。※後日、採便セットを郵送します。
健康いきがい課赤羽健康相談係 〒114-0001 東十条2-7-3北区保健所1階 ☎(6903)0122 ☎(3919)3308	1月30日(金) 午前9時～11時		
健康いきがい課蓮野川健康相談係 〒114-0024 西ヶ原1-19-12 蓮野川福祉保健センター ☎(3915)0186 ☎(3915)4119	1月14日(水) 午前9時～11時	左記の場所	

### ☎電話申込

☎場場先 健康いきがい課赤羽健康相談係(東十条2-7-3北区保健所1階)

☎(6903)0122

希望講座名(希望日・コース)  
●郵便番号・住所※  
●氏名(ふりがな)  
●年齢  
●電話番号(ファックス番号)

※在勤・在学の方は勤務先・学校名・学年も明記  
●記入不備無効 ●申込は原則1名1通  
●本人以外やお子さん連れの受講はできません  
●記入いただいた個人情報(目的以外)には使用しません

申込記入例

### ☎申込方法

☎問 問 問い合わせ

☎先 先 申込先

☎HP ホームページ

☎EM Eメール